




東京都 食育・地産地消 促進事業

区市町村や民間団体等が行う
食育や地産地消を推進する活動を
支援します。



▶ 健康を支える食育

- 健康セミナー
- 親子クッキング講座



▶ 地産地消や体験を通じた食育

- 学校給食における地場産物の活用
- 農業体験



▶ 環境に配慮した食育

- 食品ロスの削減
- エシカル消費への理解



東京都食育・地産地消促進事業 補助金の概要



東京都食育推進計画に基づき、
都内における食育や地産地消の取組を一層推進していくことを目的として、
区市町村や民間団体等が行う活動を支援します。

○補助率、補助金額

2分の1以内 上限200万円

○補助対象経費

賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、
使用料及賃借料、PR用備品等



区市町村 食育・地産地消促進事業

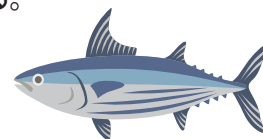
○補助対象者

- ①区市町村
- ②所在地を有する区市町村内において、当該区市町村民を対象に活動する協同組合、非営利活動法人等の団体、又は次のアからウまでの全てに該当し、知事が特に必要と認める団体(特認団体)※
ア 定款等、組織運営に関する規約の定めがある。
イ 3者以上の個人又は法人で構成されている。
ウ 代表者の定めがある。
※区市町村からの申請となるため、各区市町村にお問合せください。

広域 食育・地産地消促進事業

○補助対象者

- ①幅広い世代の都民を対象に複数の分野にわたり活動する民間団体等であって、東京都内を住所とする協同組合、非営利活動法人等の団体
- ②次のアからウまでの全てに該当し、知事が特に必要と認める団体(特認団体)
ア 定款等、組織運営に関する規約の定めがある。
イ 3者以上の個人又は法人で構成されている。
ウ 代表者の定めがある。



お 問 合 せ 先

東京都産業労働局
農林水産部食料安全課
☎03-5000-7211

(公財)東京都農林水産振興財団
地産地消推進課
☎042-528-0510

※原則として、実施年度の前年度に需要量調査を行います。

調査にご回答いただいた団体の中から交付団体を選定します。スケジュール等は、お問合せください。

※令和8年3月現在の情報です。最新の情報は、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/sangyo/suishin>

▶詳しくは

食育・地産地消促進事業



石油系溶剤を含まない
インキを使用しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。